

産業トレンド

固定資産の減損会計の早期適用状況 ～収束に向かう上場企業の特損計上～

第一生命 株式部 朝倉 香織

(要旨)

固定資産の減損会計の前倒し適用が本格化し、損失額の累計は約 26,000 億円にのぼっている。上場企業の特別損失の計上は、固定資産の減損会計の強制適用を最後にピークアウトしよう。相次ぐ会計基準の変更等により多額の特別損失が計上され、これまで企業の最終利益はストレートに企業の実力を示す数字としてみることは難しかった。今後は企業の実体をより正確に反映することになると思われるので、企業の最終利益（EPS）の重要性が高まると予想される。

1. 近年における上場企業の特別損失計上の現状

資料 1 は東証 1 部上場企業における 95 年度から 04 年度（2005 年 3 月期）までの特別損失の計上を集計したものである。近年、様々な会計基準の変更が実施されてきた。代表的なものでは、00 年度の金融商品の時価会計や退職給付会計の導入、01 年度の持ち合い株の時価評価などがあったが、その過程で企業が多額の特別損失の計上を行ってきたことがみてとれる。

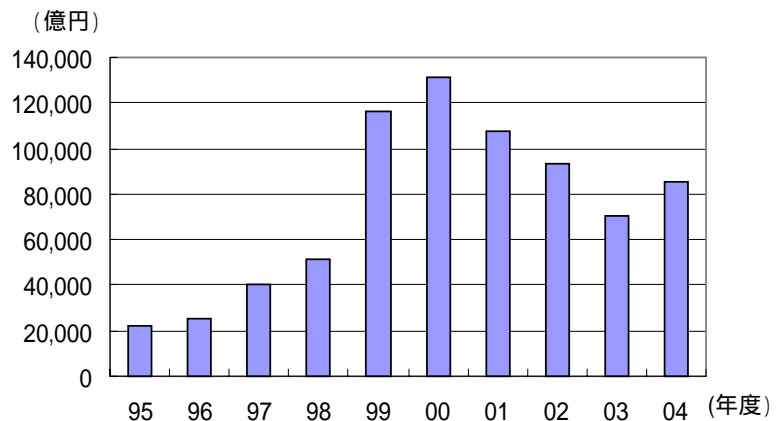
たとえば、過去 10 年間の特別損失の計上額を累積すると、その金額は約 74 兆円にものぼる。とくに 99 年度以降は毎期 7 兆円を上回る

規模の特別損失が計上されてきており、いわゆる企業の最終利益を押し下げる原因となってきた。

一連の会計基準の変更の中で、今 2006 年 3 月期（注 1）から強制適用される固定資産の減損会計は最後のものであり、今後企業の特損計上は収束するものと考えられる。

（注 1）3 月期決算から順次適用が開始されるため、3 月期決算以外の企業、例えば 2 月決算の企業の場合は約 1 年遅れの 2007 年 2 月期から強制適用となる。

資料 1 東証 1 部上場企業（除く金融）の特別損失の推移



（出所）AM S U S データより第一生命株式部作成

2. 固定資産の減損会計の適用状況

(1) 固定資産の減損会計について

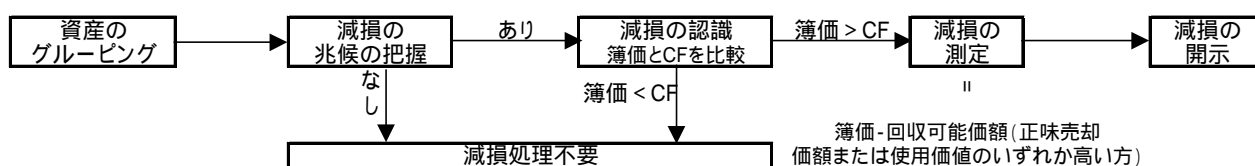
固定資産の減損会計とは、「収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、一定の条件のもとで回収可能性を反映させるように減額する会計処理」である。時価会計ではないことから含み益の計上は行われな一方、企業が抱える含み損のみがあぶりだされる。

計上する損失はあくまでも会計上の損失であって、税務上は実現損としない限りは損金として認められないことも特徴である。

また、上場企業に対しては2004年3月期から早期適用が認められ、2006年3月期から強制適用が義務付けられている。一方で中小企業に対しては現在のところ適用は義務付けられていない。

資料2は固定資産の減損会計の処理フローを簡単にまとめたものである。例えば、資産のグルーピングは、「キャッシュフローを生み出す最小の単位」とされるが、業種による例外が認められており、電力・ガス事業や鉄道事業、保険事業を営む企業の場合は、それぞれの事業を営む固定資産を1つのグループとしてみなすことができるようになっている。

資料2 固定資産の減損会計の処理フロー



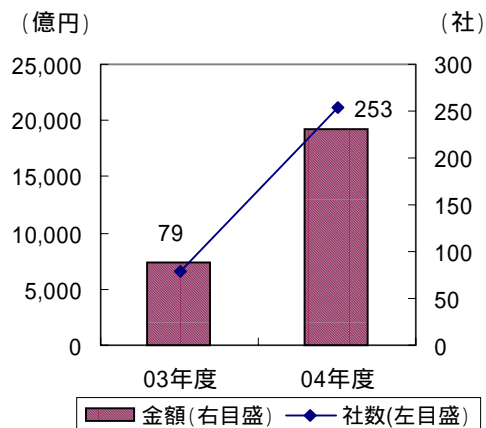
(出所) 第一生命株式部作成

(2) 固定資産の減損会計の早期適用状況

前述したように固定資産の減損会計が強制適用されるのは今2006年3月期からであるが、3月決算企業であればすでに前期、前前期の2期に渡って早期適用が認められている。資料3は東証1部上場企業(除く金融)の固定資産の早期適用状況をまとめたものである。03年度は79社、減損損失の累計は7,333億円であったが、04年度では253社、19,285億円と社数、金額とも倍増した。04年度は企業業績が好調だったこともあり、業績に余裕のある企業を中心に早期適用に踏み切ったことがみてとれる。この2年間で処理された減損処理額が約26,000億円にのぼる。とくに前期の適用状況を見る限り、前倒し適用により固定資産の減損会計処理もすでにピークを超えたものと考えられる。企業数で見れば東証1部上場企業(除く金融)の約1,500社のうち早期適用した企業は約2割だが、土地保有額で見れば全体の約45兆円のうち約5割にすでに減損会計が適用されている。

資料4は、業種別の適用状況をまとめたものである。減損処理金額のトップは小売業、建設業、不動産業と従来から固定資産の減損会計が適用された場合、インパクトが大きいとされてきた業種が顔を並べる。また石油・石炭製品、陸運業、電気・ガス業なども上位になっている。

資料3 固定資産の減損会計の早期適用状況



(出所) AMSUSデータより第一生命株式部作成

資料4 業種別の早期適用状況

(単位:億円)

	業種名	金額
1	小売業	4,540
2	建設業	2,900
3	不動産業	2,680
4	石油・石炭製品	2,490
5	陸運業	2,330
6	電気・ガス業	1,790
7	輸送用機器	1,410
8	化学	1,330
9	その他金融業	910
10	卸売業	750

(出所) AMSUSデータより第一生命株式部作成

(3) 固定資産の減損会計における注目点

固定資産の減損会計における注目点として、減損金額の測定（資料2の処理フローの ）の際に用いられる割引率の問題がある。減損損失を認識すべきであると判定された資産については、「帳簿価額と回収可能価額の差額を減損処理する」が、その際用いられる回収可能価額については、使用価値（将来キャッシュフローの現在価値）、正味売却価額（売却した場合の価格）のいずれか高い方の金額を用いることになっている。の使用価値を用いる場合の割引率についてはどのようなものを用いるか5つの例示があるが、例えば同じように割引率の問題が発生する退職給付債務との比較でいえば、かなりばらつきがあることが特徴である。

資料5は東証1部上場企業（除く金融）の04年度の退職給付債務の算定の際に用いられている割引率をまとめたものだが、ほぼ9割の企業が1.5%～2.5%の範囲内で割引率を決定していることがわかる。退職給付債務の場合、日本国債の金利が割引率に用いられるため、企業側の選択の余地は少なく、このような結果になっている。

一方、資料6は04年度に固定資産の減損損失を100億円以上計上した企業のうち、使用価値を採用、かつその際の割引率を開示している企業についてまとめたものである。5.0%の割引率の採用が最も多いことがわかるが、対象物が固定資産で主に不動産であるという特徴を反映し割引率はかなり幅をもったものになっている。

3. まとめ

上場企業の特別損失の計上は、今期の固定資産の減損会計の強制適用を最後に減少すると予想される。また固定資産の減損会計の導入のインパクトも企業が過去2年間の早期適用を積極的に行なったことにより、実質的にはすでに山場を超えているといえる。

これまで企業の最終利益（当期利益）は、相次ぐ会計基準の変更等により多額の特別損失が計上されたため、ストレートに企業の実力を示す数字としてみることは難しかった。しかし今後は企業の実体をより正確に反映することになると思われるので、企業の最終利益や1株当たり利益（EPS）の重要性がより高まると考えられる。

あさくら かおり（課長補佐）

資料5 退職給付債務の割引率

割引率	社数	占率
1.5%以下	67	5%
1.5%～2%以下	581	48%
2%～2.5%以下	504	41%
2.5%～3%以下	39	3%
3%～	31	3%

（出所）AM S U Sデータより第一生命株式部作成

資料6 使用価値算定の際の割引率

割引率	社数
9.4	1
7.0	1
6.0	3
5.7	1
5.0	10
4.2	1
4.0	3
3.5	3
3.4	1
2.5	1
0.0	1
3～6	1
3.4～6	1
3.1～6.5	1

（出所）決算短信・有価証券報告書より第一生命株式部作成